

imobile(アイ・モバイル)端末利用規約

(総則)

- 第1条 諫早ケーブルメディア株式会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の immobile(アイ・モバイル)サービスの契約者（以下、「契約者」といいます。）を対象に提供するスマートフォンなど（以下、「機器」といいます。）および同梱される付属品（総称して以下、「本機器」といいます。）の貸し出しサービス「immobile(アイ・モバイル)サービス端末貸し出しサービス」（以下、「本サービス」といいます。）に関して、当社所定の申込手続きを完了し利用するもの（以下、「利用者」といいます。）に対し、以下のとおり immobile(アイ・モバイル)端末利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定めるものとします。
2. 利用者は本規約のほか、immobile(アイ・モバイル)契約約款（以下「約款」といいます。）が適用されることを確認するものとします。本規約に規定のない事項については、約款が適用されます。
 3. 当社は本サービスの利用者の了承を得ることなく、本規約を合理的に変更することがあります。この場合、本サービスの提供条件は変更後の本規約によります。

(利用申込)

- 第2条 本サービスの利用を希望する者（以下、「申込者」といいます。）は本規約および約款を承諾し、当社所定の手続きを経て当社に申し込むものとします。
2. 申込者が未成年の場合、親権者の同意を必要とします。
 3. 本サービスの利用者は第三者に再利用承諾、機器の譲渡または本サービスの契約上の地位を継承することはできません。
 4. 利用者は本サービス契約締結時の申込内容から変更があったときは、当社が別に指定する方法により、直ちに当社に通知するものとします。
 5. 本規約第5条に基づき当社が本機器を利用者に引き渡した後は、第3条で定める最低利用期間において、利用者は本サービスの変更または取り消すことはできません。

(最低利用期間)

- 第3条 本サービスの最低利用期間は36ヶ月とします。（端末引渡日の翌月を起算月とします。）
2. 利用者は前項の最低利用期間内に契約の解除があった場合、または、端末引渡日に属する月と解除があった日の属する月が同一の月である場合は、当社が定める期日までに最低利用期間内に満たない期間の月額利用料金相当額を端末代金として支払っていただくものとします。
 3. 第1項に定める本サービス最低利用期間の36ヶ月目となる末日を契約満了日（以下、「満了日」といいます。）とし、その日をもって本サービスは終了するものとします。
 4. 利用者が前項に定める満了日到来後も引き続き本機器の使用を希望し、最低利用期間に相当する月額利用料金を支払い済みの場合、利用者は本機器を当社に返還することなく継続して使用することができるものとし、前項に定める満了日をもって、本機器の所有権は利用者へ移転されるものとします。なお、最低利用期間に相当する月額利用料金を支払い済みの利用者で、満了日到来日を起算日として15日以内に利用者が本機器を当社指定場所に返還しない場合（その事実を確認できない場合）は、当社は利用者が満了日後における本機器の使用を希望するものとみなし、この場合、本機器の所有権は満了日をもって利用者へ移転されるものとします。また、本項に基づき本機器の所有権が利用者へ移転された後は、当社は本機器について何ら担保責任を負わないものとし、本機器の故障、瑕疵その他の不具合について、故障修理、損害賠償その他の一切の責任を負わないものとします。

(料金)

- 第4条 月額利用料金は、当社が別表1に定めるところによります。なお、月の途中で解約された場合でも当該月に係る月額利用料金は減額されないものとします。
2. 本サービスの利用料金は、加入申込書に記載した指定金融機関により支払うものとします。利用者は料金その他の債務について、当社が指定する方法にて支払を要します。この場合に発生

- する手数料は利用者の負担とします。
3. キャンペーンに適用される利用者より、規定された期間内に利用契約の終了があった場合は理由の如何に問わず、当社は利用者が当初特典を受けた割引相当額を手数料として申し受けるものとします。
 4. 当社は社会経済情勢の変化に伴い、利用料の改定をすることができるものとします。改定する場合は、2ヶ月前に当該利用者へ通知するものとします。
 5. 利用者は当社が有する利用者の料金その他の債務についての債権を譲渡することがあることを予め承諾するものとします。

(機器について)

第5条 当社は利用者に対して引き渡し時において本機器が正常な性能を備えていることのみを保証し、本機器の有用性、特定目的への適合性については一切保証しません。また、利用者は本機器引き渡し時点で性能を検収するものとし、引き渡し時において当社に申し出がない限り、本機器は正常な機能を整えていたものとみなすこととします。

2. 利用者は機種変更をできないものとします。
3. 利用者は機器に故障や毀損などが生じた場合、直ちにその旨を当社に通知するものとします。
4. 当社は利用者の機器の故障または毀損品（以下、「故障品」といいます。）を確認した場合、故障品を修理し修理交換品を提供します。
5. 利用者は故障品の修理において端末代金を上限として修理負担金を支払うものとします。
6. 利用者が希望する場合は故障品の修理期間に当社が提供するほぼ同等の機能を有する代替品を使用できます。
7. 利用者は故障品の修理に際して故障品にインストールされたソフトウェアおよび保存されたデータなどが消去されることを了承するものとします。
8. 当社は機器に付属のケーブルおよびアダプタなどにおいて修理交換を行わないものとします。
9. 利用者は機器の故障の際に当社以外で故障交換を行なった場合は、本契約の解除となり当社が定める期日までに最低利用期間に満たない期間の月額利用料金相当額を違約金として支払うものとします。
10. 当社は本機器が修復不可な状態にある場合は、当社が定める期日までに最低利用期間に満たない期間の月額利用料金を弁償金として支払っていただくものとします。当社が修復可否の判断を行ない利用者はこれに従うものとします。

(禁止事項)

第6条 利用者は本サービスの利用にあたり次の各号に定める行為をおこなってはならないものとします。

- (1) 本サービスに関連して使用される当社ならび第三者の著作権、商標権、その他一切の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- (2) 本規約に反する行為
- (3) 電気通信事業法ならびに関係法令に反する行為
- (4) その他当社が合理的理由に基づいて、不適切不相当と判断する行為

(本機器の管理)

第7条 利用者は善良なる管理者の注意義務をもって本機器の保全を行なうものとし、本機器の利用にあたって以下の行為を行なってはならないものとします。

- (1) 本機器の譲渡、転売、解析、改造、改変、損壊、破棄、著しい汚損（シール添付、削切、着色など）、添付済シールの剥取など
 - (2) 利用契約外の不正使用
 - (3) 本機器の取扱説明書に記載されている禁止事項に該当する行為
 - (4) 本機器の日本国外持ち出し
 - (5) 電気通信事業法ならびに関係法令に違反する行為
2. 前項の行為に該当すると当社が判断した場合、当社は利用者には是正勧告を行なうことができ利用者はこれに従わなければならないものとします。
 3. 第1項の行為に該当すると当社が判断した場合、当社は本機器の強制返却勧告をかけることが

でき、利用者はこれに従わなければならないものとします。

4. 第1項の行為に該当すると当社が判断した場合、当社は損害賠償請求できるものとし、利用者はこれを支払う義務を負うものとします。

(本機器の貸与)

第8条 当社は利用者に対し本機器を貸与します。

2. 利用者は事由の如何に問わず、本サービスが終了した場合（ただし、本機器の所有権が利用者へ移転された場合を除きます。）本機器を利用者の責任と費用負担により現状に復したうえで、当社が別に指定する返還方法に従い、当社が指定する期限までに返還するものとします。
3. 当社は利用者から本機器の返還を受けた際に本機器以外の物品が本機器とともに送付されたことを確認した場合、利用者が当該送付された物品にかかる所有権その他一切の権利を放棄したものとみなし、利用者に対し事前の通知または催告を行なうことなく廃棄、処分などすることができるものとし、利用者は異議を唱えないものとします。利用者から送付された物品などおよび当該物品などに含まれる情報などの取扱いについて当社は一切責任を負いません。

(本サービスの解約)

第9条 利用者は本サービスを解約する場合、2週間前までに約款に定める方法でその旨を通知するものとします。

2. 当社は利用者が解約を希望する月をもって、月額利用料金を停止するものとします。その際、利用者は当社が定める期日までに最低利用期間に満たない期間の月額利用料金相当額を違約金として支払うものとし、本サービスの終了となります。
3. 本サービスは imobile(アイ・モバイル)契約の付加（オプション）サービスとなりますので、imobile(アイ・モバイル)契約の解約時には本サービスも併せて解約となります。

(機器の滅失・紛失・盗難など)

第10条 利用者は機器を滅失紛失した場合、あるいは盗難された場合、直ちに当社に申し出るものとし、当社が定める期日までに最低利用期間に満たない期間の月額利用料金相当額を弁償金として支払うものとします。

(責任の範囲)

第11条 当社が本規約に関して利用者に対して損害賠償責任があっても、当社が賠償する損害は、通常生ずべき損害（利用料の1ヶ月分相当額と上限とします）に限ります。

(免責)

第12条 当社は利用者へ貸出した機器に保管されたデータについて一切の責任を負わないものとします。

2. 当社は本サービスを介しての第三者による端末への不正な接続。データの改ざん、漏洩、機器の破損などについて一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は本機器に接続するその他の機器の故障について一切の責任を負わないものとします。

附則

(実施期日)

1. この規約は平成28年9月1日から適用されます。
2. この規約は平成29年10月1日から適用されます。
3. この規約は平成29年11月1日から適用されます。
4. この規約は平成30年4月19日から適用されます。
5. この規約は平成30年12月1日から適用されます。
6. この規約は平成30年6月1日から適用されます。
7. この規約は平成30年12月1日から適用されます。
8. この規約は令和2年5月1日から適用されます。
9. この規約は令和3年4月1日から適用されます。
10. この規約は令和4年5月1日から適用されます。
11. この規約は令和4年9月1日から適用されます。

別表 1 (端末料金)

端末 (商品名・型番)	端末料金
SAMSUNG Galaxy A22(未使用品)	21,780 円
SHARP SH-M19	43,560 円
iPhoneSE3 128GB(未使用品)	71,280 円
iPhone12 64GB(未使用品)	95,040 円